

# 平成24年第5回葛巻町議会定例会会議録（第3号）目次

平成24年6月19日

## 【開会】

### 【議案第1号～議案第11号審査結果報告・討論・採決】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

- 日程第1 議案第1号 平成24年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第2 議案第2号 印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第3号 葛巻町敬老祝金条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第4号 手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第5号 岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に  
関し議決を求めることについて
- 日程第6 議案第6号 葛巻町地域情報通信基盤施設拡充整備工事の請負契約の  
締結に関し議決を求めることについて
- 日程第7 議案第7号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第8 議案第8号 町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額  
を定めることに関し議決を求めることについて
- 日程第9 議案第9号 町道路線の認定に関し議決を求めることについて
- 日程第10 議案第10号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めること  
について
- 日程第11 議案第11号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めること  
について

### 【閉会中継続審査（調査）の件】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

- 日程第12 議会運営委員会閉会中継続審査の件について
- 日程第13 輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査の件について
- 日程第14 広報発行常任委員会閉会中継続調査の件について

### 【議員派遣の件】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

- 日程第15 議員派遣の件について

平成24年第5回葛巻町議会定例会会議録 第3号 (本会議)

告示年月日	平成24年5月23日(水)					
招集年月日	平成24年6月13日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会 期	平成24年6月13日～平成24年6月19日 7日間					
会議の月日	平成24年6月19日(火) 開会13時30分 閉会13時46分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員  (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	△
	2	鈴木 満	○	7	鳩岡 明男	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	高宮 一明	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	2番	鈴木 満	7番	鳩岡 明男		
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子	議会事務局副主幹兼総務係長	千葉 隆則		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	山下 弘司
	教育長	中田 直雅	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員	馬 渕 文雄	病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	深澤口 和則
	政策秘書課長	丹内 勉	総務企画課総合政策室長	服部 隆行
	住民会計課長	上小路 隆男	総務企画課財政係長	大川原 洋一
健康福祉課長	野表 壽樹			

( 開会時刻 13時30分 )

## 議長 ( 中崎和久君 )

あいさつをします。ご苦勞様です。

これから、今日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

欠席届を出されている議員は、6番、橋場清廣君であります。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおります。

これから、今日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号、平成24年度葛巻町一般会計補正予算(第1号)から、日程第11、議案第11号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてまでの11議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長に審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

## 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

輝くふるさと常任委員会の審査結果について、報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第77条の規定により報告します。

配付しております、輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧くださいと思います。

議案第1号、平成24年度葛巻町一般会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第2号、印鑑条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第3号、葛巻町敬老祝金条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第4号、手数料条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第5号、岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第6号、葛巻町地域情報通信基盤施設拡充整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第7号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第8号、町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第9号、町道路線の認定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員

をもって原案可決。

議案第10号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって適任。

議案第11号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって適任。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定しましたので、報告します。

平成24年6月19日、議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

## 議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧願います。

お諮りします。

議案第1号から議案第11号までの11議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、日程第1、議案第1号、平成24年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号、平成24年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第2号、印鑑条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第2号、印鑑条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第3号、葛巻町敬老祝金条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第3号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第3号、葛巻町敬老祝金条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第4号、手数料条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第4号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号、手数料条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第5号、岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第5号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第5号、岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第6号、葛巻町地域情報通信基盤施設拡充整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第6号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号、葛巻町地域情報通信基盤施設拡充整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第7号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第7号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第7号、財産の取得に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第8号、町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第8号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第8号、町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第9号、町道路線の認定に関し議決を求めることついてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第9号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第9号、町道路線の認定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第10号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題とします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第10号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、賛成全員をもって適任です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第10号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについては、委員長報告のとおり適任とすることに決定しました。

次に、日程第11、議案第11号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題とします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第11号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、賛成全員をもって適任です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第11号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについては、委員長報告のとおり適任とすることに決定しました。

次に、日程第12、議会運営委員会閉会中継続審査申出書の件についてを議題とします。

議会運営委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続審査の申出書が提出されております。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会閉会中の継続審査の件は、本申出書のとおり、なお継続審査とすることに決定しました。

次に、日程第13、輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

輝くふるさと常任委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。

輝くふるさと常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、輝くふるさと常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第14、広報発行常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

広報発行常任委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。

広報発行常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、広報発行常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第15、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

お手元に配付しております、議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会会議規則第120条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されていると



おり、議員を派遣したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。

以上で、今日の議事日程はすべて終了し、本定例会の会議に付された事件は、全部終了しました。

これで、今日の会議を閉じます。

平成24年第5回葛巻町議会定例会を閉会します。ご苦勞様でした。

(閉会時刻 13時46分)